

京都市長の権限に属する衛生事務委任規則の一部を改正する規則を公布する。

令和3年3月31日

京都市長 門川大作

京都市規則第101号

京都市長の権限に属する衛生事務委任規則の一部を改正する規則

京都市長の権限に属する衛生事務委任規則の一部を次のように改正する。

第1条第1項中第54号及び第55号を削り、第56号を第54号とし、第57号から第90号までを2号ずつ繰り上げ、同条第2項中「第86号から第90号まで」を「第84号から第88号まで」に改める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)